

**鎌倉市いじめ防止対策推進条例（案）の制定に係る
意見公募（パブリックコメント）の結果について**

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

令和7年(2025 年)9月12日(金)から同年10月11日(土)まで

(2) 意見公募の周知方法

ア 市のホームページ・広報紙への掲載

イ 市役所本庁舎、教育指導課（市役所第4分庁舎2階）、鎌倉生涯学習センター、各図書館（中央、腰越、深沢、大船、玉縄）、各支所（腰越、深沢、大船、玉縄）での配架

2 意見公募結果

(1) 意見提出者数3者（意見件数30件）

(2) 意見の内訳（項目別）

・「(5) 市及び教育委員会の責務」に関する意見	3件
・「(10) 鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会関係」に関する意見	1件
・「(11) 鎌倉市いじめに関する調査委員会関係」に関する意見	1件
・「(11) 鎌倉市いじめに関する調査委員会関係」及び 「(12) 鎌倉市いじめ問題再調査委員会関係」に関する意見	1件
・条例案の項目に該当しない意見	24件

合計 30 件

(3) 意見内容 別紙をご参照ください。

なお、いただいたご意見は、一部内容を要約しています。また、同一の方からの同内容のご意見は1件としてまとめています。